

令和元年

亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

## 亀山市教育委員会第6回臨時会会議録

### 1. 日 時

令和元年11月8日（金） 午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1番委員	太 田 淳 子
2番委員	若 林 喜美代
3番委員	大 萱 宗 靖
4番委員	宮 村 由 久

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	加 藤 尚 大
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	平 野 朋 希
生涯学習課社会教育グループリーダー（以下生社GLという）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

## 6. 会議録署名者指名

4番委員（宮村由久委員）

1番委員（太田淳子委員）

## 7. 議事事項

教育長 議案第34号「令和元年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第34号「令和元年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告について」であります。令和元年12月亀山市議会定例会に提出する教育行政現況報告を別紙のとおり策定することについて、委員会の議決を求めるものであります。現況報告については、事務局が朗読します。

（令和元年12月亀山市議会定例会教育行政現況報告事務局朗読）

教育長 何かご意見、ご質問はありますか。

若林委員 1ページ目の、働き方改革の総合的な取組の一環の部分に記載があるように、休日のまとめ取り推進のため1年単位の変形労働時間制を自治体が条例に基づき導入できるようにし、今国会での成立を目指しているという現状であります。教員の働き方改革のために変形労働時間制を導入するという国の方向について様々なところで反対意見も出されており、学校現場を知っている者として、これが直接働き方を改革するに当たらないと思う。逆にブラック化し、学校現場がエンドレス勤務になってしまうのではないかと心配している。亀山市については現時点でどのような意見を持っているのか聞きたい。

教育長 ほかに質問はありますか。

太田委員 2ページの学力向上の取組の部分で、策定から3年目との記載があることについて、3年前に改訂したような気がするが、策定は更に前ではなかったか。3ページの不登校の部分の中ほどで、教職員を対象とした事例検討会を実施するとあるが、今回人数が増えたことにより初めて実施することなのか。その内容をお聞きしたい。これまでも検討会を行っているのであれば、今後、人数が増えていった場合にどのようなことをされる予定なのか知りたい。5ページの図書館関連の最後の部分で、読書活動推進について努めていくとあるが、これについての計画を策定する予定ではなかったか。

- 宮村委員 3 ページで、いじめを無くしていける仲間づくりとあるが、このような表現にした意図をお聞きしたい。5 ページの図書館整備事業の設計案、蔵書計画案について、「最終的な調整を図ってまいります」、「ワークショップを開催してまいります」と記載があり、未来形になっているが、現在進行形ではないのか。
- 大萱委員 変形労働時間制について、亀山市も導入を考えていくのか聞きたい。2 ページの第 2 回学校運営協議会委員等研修会開催の部分で、学校運営協議会について具体的に設置予定のない学校区の方々にも声掛けをするのか。4 ページの全国学校給食甲子園とはどのようなものか。三重県代表ということだが、全国大会があるのか。
- 教育長 それでは順に回答をお願いします。
- 学校課長 変形労働時間制を導入するかどうかですが、現在特に決定していることはありませんが、新聞紙上にも導入に関する記事が掲載されており、平日の過重労働が容認され労働時間が増えるのではないかと懸念はあります。市町の中でも様々な意見があり、状況を見ながら検討することになると思います。法が可決されれば市で条例制定を検討していかねばならないと思います。
- 若林委員 決まっていないことに対して意見を求めるのもどうかと思うのですが、平日の 1 日の上限である 10 時間もの勤務を行い、夏休みに 1 日の時間数を少なく勤務することにより労働時間を均一にしようとするもので、過重労働を迫認することになる。このことで、今後益々教員志望者が減っていくのではないかと心配する。家事、育児、介護等を担いながら働く者は、教員を選ばなくなり、教員の質が下がり、公教育の質が落ちるのではないかと思う。安易な導入は避けていただきたい。
- 宮村委員 今朝の新聞にも反対の署名を出している等の記載があったが、このような反対の動きをしている地方自治体の動向は掴んでいないのか。議会で意見書を出すための決議を行う等の動きは聞いているか。
- 学校課長 そのような情報は入ってきておりません。
- 宮村委員 法律になれば、守らなければならなくなる。年内にも可決されそうであり、時間がない中での対応であるため、慎重に行っていただきたい。法律が可決され一部改正が行われた場合、自治体は条例を制定することが出来るという、出来る規定なのか。
- 教育部長 今回、国会での議論は 2 点あり、ガイドラインの指針を定め法制化するというものが 1 点、もう 1 点が変形労働時間制の導入についてです。それぞれの自治体が条例を定めれば変形労働時間制

の制度を導入することが出来るものです。条例制定をしなければ導入出来ないこととなります。

宮村委員 法律については年内に可決されそうだが、亀山市がどうするかは今後の課題となり、ぜひ情報収集していただき適切な対応をしていただきたい。

大萱委員 教育現場に長く携われた若林委員の意見は尊重すべきだと思う。それぞれ個人の家庭の状況もあり、働く時間を変えることが出来る変形労働時間制を導入していくとよいかと thought していたが、若林委員の話聞き、あまり効果はないのかという気がしてきた。しかし、何もしないと残業時間も減らない。給食における集金業務等の公会計化を行い、教員が本来の仕事に打ち込めるよう、雑務等をなるべく早く切り離してもらおうとよいと思う。

教育長 条例の制定は首長にのみ与えられた権限ですが、教育委員会としての意見を求められると思う。適切な時期に教育委員さんと協議し、教育委員会としての考え方を整理していく必要があるのでもよろしくお願ひします。10時間を限度に残業できるということであるため数字的には残業時間は減ると思う。その分夏休みに調整するということがだが、有給休暇を取得する機会がなくなり、有給休暇の取得率は悪くなるだろう。

学校課長 次に、学校運営協議会委員等研修会ですが、2回目につきましては全部の学校に声を掛けさせていただきます。

大萱委員 強制ではないと思うが、立ち上げ予定のない学校も参加していただいただけそうなのか。

学校課長 校長ともお話しする機会があり、来年、再来年为目标に立ち上げに向け考えていることが分かりました。参加していただく予定です。

大萱委員 1回目の研修会は好評だったとのことなので、前向きに動き出すような気がする。

学校課長 学力向上の取組の部分ですが、太田委員の言われるように、平成29年の3月に策定ではなく改訂ですので、「改訂から3年目」と変更させていただきます。

教育長 3ページのいじめを無くしていけるという表現について説明をしてください。

学校課長 いじめはどの学校でも起こりうるという認識のもとで、無くすという表現にしました。

宮村委員 これまではこのようなフレーズは使用していたか。目新しい気がしたので。意図を持って使用したということですね。

学校課長 そうです。

- 教育長 「いじめを許さず、無くしていける仲間づくり」としているが、「いじめを許さない仲間づくり」とすると支障があるのか。
- 学校課長 「許さない」の中に「無くす」という意味も含んでいますので支障はないです。
- 教育部長 「各校でいじめを許さない仲間づくり」に訂正させていただきます。
- 教育長 不登校の事例検討会についての回答をお願いします。
- 研究G L 事例検討会は以前から行っており、年2回計画しています。具体的に小学校及び中学校の事例をそれぞれ挙げながら、大学の先生、専門家の助言をいただいています。亀山市の取組としましては、事例検討会に加え、本年度は、亀っ子サポートの方々に、適応指導教室の中で協力をしていただいています。昨年度末に各学校で不登校支援シートを作成しましたので、このシートを有効活用していく必要があると思います。不登校になった原因、具体的な対応等を、今後、組織の中でしっかり見ていこうと考えています。
- 太田委員 メンバーとしては、学校関係者の人たちが主体となっていると思うが、不登校は親の考え方もあり、不登校を容認している家庭もあり、内容が親への働きかけのようなものになるのであれば、検討会も役立つのではないかと思うが、親が関わっていないところで事例検討会を行い、結果が悪くなっているのであれば、別の策を考えてもよいのではないか。
- 研究G L 親御さんの困惑や思いを把握する必要はあると考えますので、適応指導教室の中の親の会を定期的で開催していきます。また、現在、全小中学校にチラシを配付し保護者の方の参加を得ながら不登校について考えようという内容で、つなぐ育ち研修会を開催しています。
- 太田委員 つなぐ育ち研修会について、昨年も出席率をお聞きしたと思うが、あまり参加されていないようだが今年の参加率を教えてください。
- 研究G L 今、参加者人数の資料がないのですが、確か10～20名の参加だったと思います。
- 太田委員 全体に対してどれくらいの割合なのか。
- 研究G L 全体は90名ほどだと思います。
- 若林委員 つなぐ育ち研修会は、最近はどのようなテーマで行っているのか。内容を教えてください。
- 研究G L 今年度は、不登校を経験した方に来ていただき、それに加え、不登校を経験した適応指導教室のOBの方を交えたパネルディス

カッションをし、子どもの頃の思い、親に対するその頃の思い、親から子どもに対する思いを語っていただきました。講師の方も自分自身が不登校であり、それを踏まえての子育て論を話していただき、参加者の方々には共感していただいたと思います。

太田委員

不登校になっている子どもたちを登校させることは中学生になれば特に難しいと思うが、小学校を卒業し不登校になる子が少しでも減るような取組を重点的に今以上に考えていただけるとよいと思います。

教育長

3ページの「中学校が増加傾向にあることから」の部分へ繋がる文でないと分かりにくいと思うので、太田委員が言われるように、「だから今年度何かをした」という記述が出来ないのか。不登校支援シートを活用した事例検討会を行ったのが初めてであるなら、その表現の方が良いと思う。国の事業である魅力ある学校づくり推進事業を行っている中身を記載できないのか。

学校課長

魅力ある学校づくりの取組を今年度から始めておりますので、それを踏まえて繋がりが良くなるように修正させていただきます。

教育長

給食甲子園について回答をお願いします。

総務課長

全国学校給食甲子園ですが、地産地消を推奨することを目的としており、地産地消を生かした献立づくりを顕彰するものです。今年度の大会につきましては、全国で1, 447校の献立の応募がありました。1次審査で271件に絞られ、2次審査で県代表が決まり、亀山西小学校が三重県の代表になりました。全国規模の大会であり、現在も継続中で4次審査まで行われています。三重県からは18校から献立の応募がありました。

大萱委員

亀山市からの応募は1校だけだったのか。

総務課長

亀山市からの応募は、亀山西小学校だけでした。

大萱委員

地産地消の給食は全ての学校で行っているのか。

総務課長

亀山っ子給食がこれに当たるもので、年間20回、7年ほど継続しています。11月15日には食材の贈呈をしていただくことになっています。

太田委員

亀山西小学校は出場を希望されたのか。教育委員会がお願いしたものか。

総務課長

この大会の開催については各学校に周知しており、応募いただいたのが亀山西小学校でした。教育委員会が参加を依頼したものではございません。

教育長

それでは、図書館整備事業の記述について回答をお願いします。

参事生課長      ご指摘のとおり、現在、整備の実施設計案、管理運営の方向性、蔵書計画につきまして、整備推進委員会のご意見をいただきながら進めているところですので、現在進行形の表現に改めさせていただきます。さらに、太田委員からご質問いただきました、読書活動に伴う計画ですが、蔵書計画と管理運営の基本方針を今年度策定し、それを踏まえて来年度から新図書館の開館に向け、読書活動の推進を含めた図書館サービスの提供に関する計画をまとめ、実施していくという方針で、これは実務に当たっての指針となりますので、これから作成していきたいと考えています。

教育長            管理運営方針や蔵書計画を今年度作成すると言ったが、来年度は何を作成すると言ったか。

参事生課長      読書活動を包括した図書館のサービスに関する計画を作成します。

教育長            それは図書館整備基本計画に明記してあったか。

参事生課長      はい。お示ししてあります。

太田委員        市民読書活動計画はどこへ行ったのか。

参事生課長      市民読書活動計画というのがこれに当たるものです。

教育長            それをもう一度図書館整備基本計画と照合させて、今後の動き方について整理してください。

太田委員        昨年の整備基本計画策定の際に市民読書活動計画を平成31年度中に作成するとのやり取りを行ったと思うが、来年中に策定するという理解でよいか。

参事生課長      まず、蔵書計画、管理運営の方針を固めることから進めていこうと考えています。

教育長            前回の話では、蔵書計画を今作成していくのかという話をしていたと思う。今年度完成させるとのことであったと思う。もう一度確認させます。

太田委員        もう1点、読書活動をテーマとしたワークショップはいつ頃を予定しているか。

参事生課長      年明け1月から3月の間に開催しようと考えています。

宮村委員        4ページの学校給食の部分で、接続詞「一方」が使われているが、「また」を使用の方が適切ではないか。

教育部長        接続詞の見直しをさせていただきます。

教育長            3ページで、ライオンズクラブ様からの本の寄贈の部分で、「図書の寄贈」が適切ではないか。5ページの下から4行目の「個人51人」を「個人51名」としてはどうかと思う。

                    ご指摘いただいた箇所を事務局で再度検討し、最終的に私に一任いただくことでよろしいでしょうか。

(全委員異議なし)

(ほかに質問はなく、議案第34号は可決される。)

教育長 議案第35号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を  
求める。

教育部長 議案第35号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。  
非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

教育長 議案第35号「人事案件について」は非公開とする。関係職員  
以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第35号は可決される。)

(退室した職員入室)

その他連絡事項がないようでしたら臨時会を終了します。

## 9. 閉会

午後2時45分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

4番委員

1番委員